

第2期

千葉県循環器病対策推進計画

(試案) の概要について

第1章 総論（基本方針・現状・課題）

【計画の趣旨】

県民一人ひとりが地域において安心して生活できるよう、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保や、医療・介護サービスの連携、総合的な健康づくりの実現を目指す。

【計画期間】

令和6年度～令和11年度（6年間）

【全体目標】

- ・2040年までに3年以上の健康寿命の延伸
- ・循環器病の年齢調整死亡率の減少

ロジックモデル

【趣旨】

目的と施策の因果関係を示したロジックモデルの活用により、千葉県の目指す姿、取組の方向性、施策の具体的展開が整合性のあるものとなっているか、県民の皆様にわかりやすくお示しする。

【指標の考え方】

千葉県循環器病対策推進協議会での御意見や他県での指標の設定状況を踏まえ、次の指標を設定します。

評価指標：ロジックモデルに位置づけ、目標を設定する指標

モニタリング指標：ロジックモデルに位置づけ、目標を設定しない指標

補助指標：モニタリング指標の数値の推移が「悪化傾向」なのか「改善傾向」なのかを判断する一助とするためのロジックモデル外の指標

ロジックモデル

【指標の主な変更点】

- ・千葉県保健医療計画や健康ちば2 1等の他計画との整合を図るための変更

「ロコモティブシンドロームの認知度」を「ロコモティブシンドロームの減少」に変更

- ・国の指標例との整合を図るための変更

「脳血管内治療（経皮的血栓回収術等）の実施件数」を「脳梗塞に対する血栓回収療法の実施件数」に変更

「急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術等の算定件数」を「心筋梗塞に対する冠動脈再開通件数」に変更

※千葉県保健医療計画や健康ちば2 1等の関連計画が現在検討中であるため、今後変更となる可能性があります。

千葉県の基礎データ等

【千葉県の基礎データ】

- ・人口構造
- ・受療率（全症例）
- ・死亡数と死亡率の推移（全体）
- ・健康寿命

【千葉県の地域特性】

- ・二次保健医療圏ごとの医療機関の配置
- ・二次医療圏ごとの高齢化
- ・昼夜間人口比率
- など

【循環器病に関する状況】

- ・患者数
- ・受療率
- ・年齢調整死亡率
- ・循環器病の治療に関わる医療従事者の状況
- ・救急搬送の状況
- など

第2章 循環器病の予防・正しい知識の普及啓発

○ 生活習慣の予防・正しい地域の普及啓発

- ・ 栄養・食生活について
適切な食生活についての普及啓発 など
- ・ 身体活動・運動について
身体活動・運動の効果に関する普及啓発 など
- ・ 飲酒について
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発 など
- ・ 喫煙について
喫煙に関する知識の普及啓発 など
- ・ 歯と口腔の健康の分野について
歯科口腔保健を支える環境の整備 など

○ 特定健診・特定保健指導による循環器病予防対策の推進

- ・ 特定健診の受診、特定保健指導の実施
特定健診等の早期発見のための取組への支援 など

※健康ちば21等の関連計画が現在検討中であるため、今後変更となる可能性があります。⁶

第3章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供 (脳卒中)

○ 脳卒中の基本的な事項に関する周知

「脳梗塞」、「脳出血」、「くも膜下出血」

○ 急性期（搬送）

・救急搬送

救急医療体制の整備、

現場活動時間・病院搬送時間の短縮 など

・県民啓発

FAST（初期症状）の啓発 など

○ 急性期（治療）

・急性期治療

効率的な専門医療体制の構築、

医療従事者の確保・定着 など

第3章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供 (脳卒中)

○ 回復期

- ・脳卒中リハビリテーション
患者に対するリハビリテーション体制の整備 など

○ 地域生活期（維持期）

- ・在宅療養が可能な環境の整備
医療・介護の多職種連携の促進 など
- ・リハビリテーション等の取組・後遺症を有する者に対する支援
総合リハビリテーション機能の確保 など
- ・就労支援等の患者支援
相談、情報提供体制の充実 など

第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供 (心血管疾患)

○ 心血管疾患の基本的な事項に関する周知

「心不全」、「不整脈」、「心臓弁膜症」、「虚血性心疾患」、
「大動脈緊急症」、「末梢動脈疾患」、「先天性心疾患」

○ 急性期（搬送）

・救急搬送

救急医療体制の整備、

現場活動時間・病院搬送時間の短縮 など

・県民啓発

AEDの使用方法 など

○ 急性期（治療）

・急性期治療

効率的な専門医療体制の構築、

医療従事者の確保・定着 など

第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供 (心血管疾患)

○ 回復期

- ・心臓リハビリテーション

 - 心臓リハビリテーションの重要性に対する啓発

- ・入院時心臓リハビリテーションの実施状況

 - 患者に対するリハビリテーション体制の整備 など

第4章 保健医療及び福祉に係るサービスの提供 (心血管疾患)

○ 地域生活期（維持期）

- ・慢性心疾患

 - 自己管理に係る啓発の促進

- ・在宅療養が可能な環境の整備

 - 医療・介護の多職種連携の促進 など

- ・外来心臓リハビリテーション

 - 患者に対するリハビリテーション体制の整備 など

- ・就労支援等の患者支援

 - 相談、情報提供

- ・小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対応について

 - 移行期医療支援体制の整備 など

第5章 感染症発生・まん延時や災害時等の有事 を見据えた医療提供体制 【新規】

- ・新興感染症発生・まん延時を見据えた対策
医療措置協定の締結、
個人防護具の備蓄の実施 など
- ・災害時等を見据えた対策
DMAT等の体制整備、
医療機関のBCPの策定促進 など